

第1決算審査特別委員会（第3日目）

H26.9.19（金）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 10：00

委 員 長

おはようございます。

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。
これより本日の会議を開きます。

教育費

委 員 長

教育費の説明を求めます。

館 部 長

（教育費について説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

関 藤

2点ほどお願いいたします。

まず、事務概要のほうなのですが、173ページ、工事関係について、それから186ページの工事関係、それから215ページの工事関係なのですが、決算書の中で例えば193ページの頭に江陵中学校スロープ等設置改修工事、これは173ページの工事名の上から10番目です。こういったのが随所に出てくるのですが、今言ったページ数の工事名というのは決算書の中に全部は入っていないのですが、どういう見方をしたらいいのかをお聞きしたいと思います。そしてまた、この工事の金額というのは適正な価格での請負というか、工事発注になっているかどうか。

それと、2点目は、187ページの外国青年招致事業について、この金額2,100万円程度の金額ですので、多分5名分の外国青年の費用だと思うのですが、滝川ではこの外国青年に対して給与以外の年金、保険の加入状況、それから住居に係る費用の補助というのはされているのかどうか、そしてまたこの5名の勤務時間、勤務時間ですから1日8時間という勤務時間になっていると思うのですが、実際に学校の授業で1日に授業こま数でどのぐらい担当しているのか、そしてまた今の現状の5名の人数で滝川市内の小中学校の授業を受け持つには十分な人数と言えるのか、または足りないのか、その点をお聞きします。

酒井係長

1番目のご質疑の工事費の関係について説明いたします。

事務概要の中に出ております工事費につきましては、全て工事費の中で支出されているのではなく、修繕料の中で支出されているものもございます。決算書の備考欄に出ております工事費につきましては、当初の中でついていました工事費についてのものでありまして、修繕料の中で出した工事費については修繕料の枠の中で記載されている形になっております。あと、工事につきましては、いずれも見積書を2社以上からとる形で見積もり合わせをした上で工事、修繕等を行っておりますので、適切な工事を行っております。

万年係長

今の関係でちょっと追加させていただきますけれども、工事関係で元金臨時交付金で対応したものも一部入っておりますので、総務費の中に入っているものも含まれております。

吉川課長

外国青年のご質疑についてお答えいたします。

まず、最初のそれぞれの外国青年の年金、保険、住居という点でございますけれども、採用の扱いは市の嘱託職員として採用しておりますので、いわゆる3

法ということに関しましては市で加入しておりまして、本人負担もあるという形での対応をとっております。それから、住居につきましては、それぞれご本人が緑町学生会館と契約しているという状況ですので、全額本人負担という状況になっているところです。

それから、勤務時間につきましては、週35時間ということで派遣元からも示されております。学校勤務ですので、朝8時のスタートということで、1日7時間で学校の授業を包括する形で勤務時間を定めております。

それから、現在の5名体制の中でどのような学級の対応をとっているかということでございますけれども、まず中学校の英語授業、それから小学校5、6年生の外国語活動が中心でございます。中学校の英語活動は週4時間の英語時間がございますので、その半分には必ず入っていただくという目標を掲げて5名体制を一昨年しいたところでございます。現状の授業の中でもフルに活用いたしまして、現場としては4時間のうち2時間は必ず入っているということで報告も受けているところです。それから、中学校の授業の合間を見て、受け持ちの兼務校の小学校を持っていますから、この5、6年生は完全に100パーセント入るという体制をとっております。さらに少し時間の余裕を見まして、小学校2年生から4年生ぐらいまでの総合的な時間を活用いたしまして英語に親しむというようなことの活動も適宜入れているところでございます。そのようなことから、5名体制、当初市が各学校に求めて増員したことの意図を十分に受けて外国語活動が行われておりますので、現状は適切に運営されているというふうなことで押さえているところです。

関 藤

それでは、2点目のほうの外国青年、時間的な余裕は若干ある形で勤務体制をしいているということで理解しました。今後小学校の低学年で授業こま数に入ってきた場合は、5名という体制だとちょっと厳しくなるのかなと思います。これは、全額交付税措置になっていることで間違いはないですね。

それと、1点目の見積もりのほうなのですが、この業者の見積価格も適正であるということだったのですが、例えばこういった事例はないのか、見積もりを2社以上に出してもらっていて、その見積もりを出した段階と実際に工事を発注したところの期間が離れていると当初の見積もりで出したものが実際に発注をするときになって単価が上がっていて、これではちょっとできないので、価格をもう少し何とかしてくれというような事例はなかったのかお伺いいたします。

酒井係長

ただいまの見積もりのほうの質疑について答弁いたします。

そういった事例はございません。

委 員 長

関藤委員、小学生低学年の対応というのはよろしいのですか。

(「再質疑というより確認です」と言う声あり)

委 員 長

ほかに質疑ございませんか。

小 野

それでは、まず教育費の187ページの10款1項3目教育振興費の中の学校の魅力づくり補助金とあるのですが、95万円、これについてお聞きします。この中の各学校への支出額は幾らか。それと、各学校の魅力づくりは十分できているのか。25年度の各学校における効果は実際にあらわれているのか。この95万円で滝川市の学校をPRできているのかということで伺います。

吉川課長

それでは、魅力づくりの事業の中身についてご答弁いたします。

各学校の支出額ということでございます。全体で小中高合わせて11校のうち、

9校の学校の事業計画を教育委員で協議いたしまして採択したところでございます。その結果として、滝川第一小学校につきましては、5万円の補助金を交付いたしました。それから、滝川第二小学校につきましては、8万3,000円の補助金を交付いたしました。滝川第三小学校につきましては、19万3,000円の補助金を交付いたしました。西小学校につきましては、7万円の補助金を交付いたしました。江部乙小学校につきましては、3万8,000円の補助金を交付いたしました。東小学校は16万円、開西中学校につきましては7万6,000円、江部乙中学校につきましては8万円、滝川西高等学校につきましては25万円の補助金を交付したところでございます。なお、決算書に出てきております数字との差が生じておりますのは、西小学校において予定していた外部の方を招いての授業ということで計画しておりましたけれども、ご都合で実施ができないということがあって、その授業、認定した分に係ってその部分は返戻ということになりましたので、決算書で100万円ちょうどになっていないのはそういう事情でございます。

そこで、2点目の魅力づくりができていくかということでございます。各校から、この魅力づくり事業は、最も教育委員会として教育委員が採択する着眼点は、子供たちの発想がその事業に取り入れられているか、それから教職員の創意工夫がそこに入っているか、3つ目はそれらの魅力づくりを保護者の皆さん、市民の皆さんにPRしているかという点を最重点に事業の採択をしたところでございます。ただいま申し上げた9校のうち、全部を申し上げるわけにはいきませんが、特に1校取り上げて申し上げるならば、江部乙中学校の生徒たちが江部乙の菜の花まつりの際に観光大使になって、訪れる方にいろいろもてなしをしようという活動をいたしました。あらかじめ生徒たちは道の駅で物を売るとか、販売員になるというのは非常に大事なことで、大切なことです。あらかじめ学んで、その上で菜の花まつりの際に活動したということ。それから、秋には札幌の地下歩行空間に行き、江部乙の特産品を道行く人に販売しようという活動もいたしました。これは、生徒にとっても教育効果は非常に高かったものだと思っております。さらに、そのことを学校の中に戻ったときに、札幌には2年生が行くわけですが、3年生や1年生に還元して、学校全体でポスターセッションを行いまして、行った子がグループに分かれて、この活動の中身を紹介して、1年生や3年生が質問して、それに答えるというような教育方法も取り入れておりました。さらに、もう一つ申し上げれば、そのような活動を公開授業として実施して、保護者や他の地域の先生方にも公開したところでございます。子供たちの発想、それから教職員の下支え、それから地域の皆さんに知っていただく、この中で3つの教育委員として望んだ事業の目的に非常に合致した取り組みでないかと思っております。その他の学校についても、やはりPRを重視したもの、それから例えば東小学校のように学校全体が音楽に親しむ学校というようなことで取り組んで、そこに補助を出したというような例もありまして、1つ、2つの例ではございますけれども、それぞれの学校で魅力をつくって、そのことは24年度の事業から引き続き取り組んでいるというものが中心であります。毎年毎年積み重ねていって、子供たちがそれで育みを持って思い出として持っていったらいいのではないかなということが魅力の一つとしてなっていると考えております。

効果につきましても、ただいま申し上げたことと重複いたしますけれども、魅

力づくり事業が生徒、一人一人の活動した子供の充実感というのですか、そういうものになっているかということが最大の鍵だと思いますけれども、どの学校でも参加することが全員の生徒や児童ということになっていない部分もあるかもしれませんけれども、一人一人の活動の充実感を十分味わっていただいていると思っているところでございます。先生方もそこをちゃんと下支えしている事業だということは、事務局としても評価をしているところでございます。PRにつきましても、学校だよりですとか、それから各学校は保護者や子供たちの評価をいただくアンケートをとっております。そこにも魅力づくりというものをきちっと明示して、どのような反応があるのかということも取り上げて評価の対象にしている学校もありますので、この点はPRと関連づけて事務局としても大いにさらにPR力を高めるように支援、指導はしていきたいと思っています。

小 野

魅力づくりは苦勞されて取り組まれているのはわかるのですが、江部乙中学校の話も新聞報道や何かでよく見ております。ただ、決算は終わりましたけれども、この95万円で実際に間に合っているのかどうかということと、今真剣に申し上げた中のこれからの子供たちに対応するためにはもう少しつけたほうがいいのかと、ある程度金額で束縛されているような感じもするのですが、その辺どうなのか伺います。

委員 長
小 野

小野委員、予算関係になります。

訂正させていただきます。

十分に対応できるのはいいのですが、反省としてこの金額で間に合ったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

委員 長
吉川課長

答弁については簡潔にお願いします。

事業の採択は9校ということで申し上げましたけれども、計画そのものは10校から参りまして、その総額は290万円の計画でございました。そこをいろいろと内容をヒアリングして、言うなれば100万円におさまるように努力もしなければならぬということがあって、学校の立場から見ると少し要望が生かされない部分もあったかとは思いますが、焦点化を図って進めていきたいと思っています。

委員 長
木 下

ほかに質疑ございませんか。

私のほうからは4件ほど質疑させていただきます。

まず、187ページ、スクールバス運行委託料3,175万2,000円、この内訳なのですが、何台を委託しているのか、それと委託先はこの会社になっているのか、それと子供たちで一番長くバスに乗っている時間は何分ぐらいかお聞きします。

189ページ、備品購入費111万4,349円、これは何を買ったのかをお聞きいたします。

189ページから191ページ、要保護、準要保護児童就学援助費1,056万5,745円、人数が平成24年は400人、25年は407人、7人ふえているのに減になったのはどのような理由でなったのか。

それと、最後に205ページ、公民館費の中で高齢者学級というのは福寿大学のことだと思いますけれども、この開設に要した経費35万7,388円、このような少ない金額をどのようなことをして使ったのかをお聞きいたします。

山本係長

ご質疑がございましたスクールバスの運行関係でございますけれども、スクー

ルバスの運行委託契約につきましては、平成25年度から3カ年計画で滝川自動車運輸株式会社に委託契約をしているところでございます。現在契約をして運行している台数は5台となっておりまして、江部乙小中学校の通学に要するスクールバスとして3台を運行しております。また、東滝川地区から東小学校、明苑中学校、それぞれに通学するために1台ずつ運行しているところでございます。通学に要する乗車時間の関係でございますけれども、最も乗車時間の長い時間というご質疑でございますが、江部乙地区で運行しているバスにつきましては、どうしても農村部でエリアが広いということもございまして、最長で35分乗車している児童生徒がいるということで把握をしているところでございます。

2点目の小学校費、その他小学校教育の実施及び管理に要した経費のうち備品購入費の内訳ということでのご質疑でございますが、こちらにつきましては大きく分けまして学校配当分といたしまして75万8,399円、市教委学校教育課のほうの配当分として35万5,950円となっております。学校配当分の内訳でございますが、各学校の決算額と主な購入額を申し上げますと、第一小学校で決算額が18万789円、主なものといたしましては給食用の配膳台の購入等が挙げられます。第二小学校で決算額が17万7,660円、主なものにはレーザープリンターの購入がございまして。第三小学校で決算額が15万2,775円、主なものといたしましてはシュレッダーの購入が挙げられます。西小学校で決算額が5万5,125円、ガス給湯器及び掃除機等の購入となっております。江部乙小学校で決算額が13万3,000円、傘立て等を購入しております。東小学校で決算額が5万9,050円、電動工具等の購入ということで把握をしております。また、市教委学校教育課の配当分でございますけれども、こちらにつきましては耐火金庫を小学校2校に配置したということでございます。

3点目、同じくその他小学校教育の実施及び管理に要した経費の要保護、準要保護児童就学援助費の決算額に関するご質疑でございますが、人数が前年度と比較いたしまして400名から407名に7名増となっております。ただ、ご指摘いただきましたが、24年度の決算額が999万669円、25年度の決算額が1,056万5,745円となっておりますので、決算額としてはふえてございます。中身的に変動するという理由でございますけれども、就学援助の対象費目につきましては学年によりまして対象となる費目がそれぞれ異なっております。一般論でございますけれども、体育実技用具の支給対象となる1年生、4年生、修学旅行費の支給対象となります6年生、こういった支給単価が高い費目のある学年につきましては人数の増減によりまして全体の支出額にも影響が生じてくるところでございます。平成25年度におきましては、修学旅行の対象となります6年生の児童が24年度には55名だったのに対して25年度には82名となるなど、修学旅行費の部分で42万円ほど増額をしておりますので、こういった部分での本年度増員、増額という決算でございます。

委員長

答弁については、聞いていない部分までされているようなので、くれぐれも気をつけて答弁のほうをよろしくお願いしたいと思います。

小山係長

高齢者学級の開設に要した経費ということでございます。35万7,388円の内訳でございますが、その中身につきましてはまず報償費でございます。福寿大学講座の報償費、あと旅費でございます。福寿大学研修旅行に伴って引率の方に出した旅費、あと需用費、消耗品、福寿大学閉校式賞状用紙などで使っておりま

す。あと、使用料、賃借料としまして、福寿大学講座及び福寿大学祭で使
した中央公民館等の会場使用料として使用料、賃借料を使っております。
そのほか、各大学の学生からは当初から受講に係ります大学の負担金を各自から
いただいております、それと合わせて1年間運営しているわけですが、各
講座の講師の方ですとか、それぞれの講座に関する費用等々に使って、やり
くりして運営をしているところでございます。

木 下

スクールバスの運行の委託料の関係なのですが、一番最大で35分、朝乗
ってから学校に着くまでの方がいらっしゃるということなのですが、例
えば江部乙の19丁目でたしか2人ぐらいいると思うのですが、パターン
を変える場合もあるのでしょうか、それをお聞かせいたします。

山本係長

毎年度入学する児童生徒の通学状況を確認いたしまして、運行ルートにつ
きましては毎年度見直しをして、適正にルート決定をしているところでござ
います。

木 下

月曜日から金曜日まで19丁目から乗る方がいて、35分乗って江部乙の
小学校、中学校に着きます。そして、次の週に、9丁目の方がいるのを
変えないのかということを知っているのです。コースを変えたりすること
はないのですかということを知ったのです。1週間前は19丁目から出
発するけれども、今度は先に乗せるということについて伺います。

山本係長

ご説明不足で申しわけございません。

江部乙小中学校のスクールバスの運行に関しましては、3コース設定が
ございまして、3コースを3台それぞれで運行しているということでござ
いますので、江部乙地区は西、東とそれぞれ広い、南北にも広いという
ことがございますので、3コースを効率的に回しているという状況でござ
います。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

渡 辺

それでは、お尋ねいたします。

まず、小学校費のほうから始まります。189ページ、備考の一番上、
教材、教具に要した経費が180万円ほどふえて、それはよかったと思
いますが、それはどうしてかご説明ください。

その他の小学校費の消耗品費、今度は逆に287万円に、1,100万円
程度の予算だったのですが、287万円と激減をしているのですが、
これは学校から出されている教育白書などの要望に反していないだ
ろうかと思うのですが、その理由を伺います。

次の191ページ、今度は中学校費であります。教材、教具に要した
経費ですが、100万円ほどこれもアップして、いい傾向であります
が、この理由について伺います。

その他の中学校費の消耗品費、これがまたまた4.5分の1ぐら
いに減ってしまったのです。これも、先ほどの白書というものに
反して消耗品費が4.5分の1になった理由を説明ください。

決算の中には明示されていませんが、中学校の洋式トイレです。
これは中学校費の中ではないのかもしれませんが、洋式トイレは
25年度には増設したのかどうかお答えください。

次、高等学校費の教材、教具のほうです。100万円程度だった
のですが、242万円と、大変望ましいことですが、さらに必要
なのかと思いますが、この理由をお願いします。

それから、次は195ページ、高等学校費の校舎警備業務委託料
があるのですが、

西高の業務委託の様子について、セコムなどのそういう警備なのかどうか、これをお答えいただきたいと思います。

次、197ページ、学校給食費で3,400万円程度が2,900万円程度に下がったわけですが、先ほどもちょっとあったのですが、この対象は652人とあるのですが、もっと多かったものをこのようにして無理に絞り込んだとか、そういうことはないのかどうかをお答えください。

次、201ページであります。美術自然史館の企画展ということであるのですが、その企画展は結構なもので、各文化連盟に入っているジャンルの会員展、これをもう少し市民に開放すべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。何か記念のときにはたしか安くというか、そういうふうにして値下げをして開放しているとも聞きますが、25年度の企画展以外の様子についてお答えください。

205ページの公民館の管理に要した経費、音楽公民館がまだ残っておりますので、音楽公民館は結局は280万円程度必要だと、市直轄のところは280万円、各町内に運営を任せているところは166万円、この落差についてどんな認識をされているか、これをお答えください。

207ページ、教育支援センターの運営管理に要した経費であります。市と空知教育センターとの費用折半だと思うのですが、その折半の状況についてご説明をいただきたいと思います。

次、211ページ、いつも申し上げているのですが、前のページの体育施設の運営管理に要した経費と体育施設管理代行負担金と合わせて1億円以上に上るわけですが、必要だといえれば必要なものですが、こんな多額の金が毎年支払われて、賃金やら謝礼やらというようなことはわかるのですが、もう少し節約はできませんか。見直しの状況はいかがなものか、これをお答えください。

最後でございます。187ページのスクールバス運行、先ほど台数とかは木下委員が聞きましたが、事故防止です。運転手の教育、運転手も時々かわると思うのですが、一回やっておけばいいというものでなくて、やはり毎年運転手教育が必要でないかと思うのです。おとしの小学生の頭を挟んだというような、ああいうようなこともありますので、どのようなことを毎年やっているのか、これをお答えください。

景由課長

音楽公民館の指定管理代行負担金についてでございますけれども、地域の公民館もございますが、音楽公民館についてはその館に係る経費を市として委託する部分を設計して、その設計費で指定管理代行負担金を算出しているということでご理解いただきたいと思います。

あと、12点目の体育施設を合わせて1億円の指定管理代行負担金と補助金の関係、もう少し節約できないかというところでございますけれども、こちらについても適切な形で指定管理代行負担金の積算を行い、支出しているところでございまして、体育協会の決算についても半期に1度、うちのほうでチェックをして、補助金についてはチェックしてございます。今般体育協会については一般財団法人ということで道のほうに認可をいただいております、今年度から行っているのですが、道のほうのチェックも入るということで、今後とも適正な運営をしていくということになると思います。

茂野係長

美術自然史館費の企画展に要した経費の部分につきましてご説明いたします。昨年度自主的な企画展としましては4回、生誕110年岩橋英遠展初め展覧会を開催しているところでございますが、そのほか貸し館といたしまして企画展示室

を使用いただいているところでございます。ご指摘にありましたとおり、記念のときに安くなるというようなことをおっしゃっていたところなのですが、決して記念のときに安いということではございません。企画展示室については応分の負担をいただいております、特に平成21年度からはロビーのほうも活用いただくということで料金設定を安い料金でしておりますので、そういったところで各団体等に使用いただいているところでございます。

酒井係長

中学校のトイレについてお答えいたします。

平成25年度の中学校のトイレの洋式の工事につきましては、開西中学校の校舎改築に伴うトイレの新設分でございます、それにつきましては中学校費の中ではなく、学校建設費の中の工事費の中にトイレ工事分も入っております。

田村係長

教育支援センターの管理の関係のご質疑にお答えいたします。

空知教育センターとの管理費につきましては、面積案分による折半によって支払いをしております。まず、市が立てかえ払いをした後に、面積案分によりまして空知教育センター組合のほうからお支払いをしていただくというような形になってございます。

法村事務局長

高等学校費の質疑についてお答えいたします。

まず、教材、教具に要した経費につきましては、先生方からの要望が出たものを購入するようにしております。25年度につきましては、特に寄附金の100万円を使わせていただきまして、吹奏楽の楽器2台を購入させていただいたため242万円の決算となっております。

それと、校舎警備につきましては、平日の夜7時から8時半までの間を警備員に警備をお願いしており、あと土日祝祭日も警備員の勤務となっております。それ以降の夜間につきましては機械警備、セコムではありませんけれども、中央ビルメンテナンスに委託して機械警備で警備をしていただいている状況です。

委員長

答弁に時間を要しますか。若干休憩いたします。

休 憩 10:54

再 開 10:55

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

松澤主査

先ほどのご質疑の中で学校給食費の中の準要保護の給食の援助費の人数についてでございますけれども、絞り込んだのではないかというご質疑でしたけれども、絞り込んではありません。

高田課長

最初のほうにご質疑いただきました教材、教具と消耗品の関係、今24年度の資料を下にとりに行っておりまして、戻り次第答弁させていただきます。

それと、スクールバスの事故の関係につきましても今確認をしておりますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

委員長

休憩いたします。休憩時間は11時5分までといたします。

休 憩 10:56

再 開 11:05

委員長

休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁を求めます。

山本係長

ご迷惑をおかけしまして大変失礼しました。

小学校費のその他小学校教育の実施及び管理に要した経費の消耗品でございますけれども、学校配当分が昨年度までは消耗品ということでこちらのほうに記載されてございましたが、本年度はその他諸費の中に含まれて掲載されている

委員長
窪之内

ことにより、こちらの額が24年度と比較しまして大きく減額となっているように見えますが、実際のその他小学校教育の実施及び管理に要した経費の消耗品費の決算額といたしましては、1,223万6,416円となりますので、前年度と大きな違いは生じてございません。

また、教材、教具に要した経費の部分でございますけれども、増額の理由につきましては25年度中に寄附金でいただきました200万円をもとに各小学校のほうに書画カメラを学級相当分配備したことによる増額でございます。

また、同じく中学校費、その他中学校教育の実施及び管理に要した経費の消耗品でございますが、こちらも小学校費と同じ状況でございます。その他諸費のほうに学校配当分が含まれてございます。その他中学校教育の実施及び管理に要した経費の消耗品費の合計といたしましては970万6,244円となるところでございますので、大きな違いは生じてございません。

また、中学校費の教材、教具の関係でございますけれども、こちらにつきましても一部寄附金を受けたもので楽器等を配備したという状況でございます。

また、教育振興費のスクールバスの運行に関しまして、安全管理の面でこういった部分を委託業者のほうで取り組んでいるかということでございますけれども、現在24年度に生じました事故を受けまして、滝川自動車運輸では2カ月に1回、定期的に事故事例も含めました勉強会を開催いたしまして、ヒヤリハット等の防止に向けた対応等を定期的に勉強会を開催して事故防止に努めているという状況でございます。

ほかに質疑ございませんか。

それでは、184、185ページの教育委員会費です。教育委員会として調査や視察を目的にした学校訪問回数及びその結果の公表というのは実施されているのかお伺いいたします。

次、186、187ページの教育振興費で、事務概要の177ページ、適応指導教室の運営に要した経費、事務概要のところで教育振興費のところに載っていたので、ここで質疑させていただきます。教室に通級した滝川の児童生徒数と新十津川の児童生徒数、長期欠席児童生徒は昨年度より小中合わせて10人ふえて43人になっていますが、このうち適応指導教室へ通級した人数、その他の児童生徒への対応についてお伺いします。長期欠席児童生徒、年度当初、年度途中でそうなった方も含めて、学校生活に戻ることができた人数、長期欠席理由のその他となっているところが事務概要ではあるのですが、このその他というのは何をあらわしているのかお伺いします。長期欠席児童生徒への対策は、複数の先生方によるチーム対応を行っているのか、担任任せになっているのかお伺いいたします。

次ですが、学校の魅力づくり補助金のことについては、先ほどご答弁があったのですけれども、1点、江部乙中学校の観光大使という位置づけは、これは学校が独自に観光大使ということで位置づけているのだと思うのですが、すごく保護者にも好評で、子供たちの意識づけもあって喜んでいる事業とっていて、観光大使と名づけたから、何か別な形での助成があるのかなと思ったのですけれども、そこはないと思うのですけれども、ある、なしと、この8万円というのは旅費だけなのか、物販、販売をしているので、販売収益とかということはどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

次、先ほどからのスクールバスのことで、ここで聞かせていただきますが、ス

クールバスの乗車場所というのか停留所、小屋とかの整備をきちんと今はされていないような気がするので、乗りおりというのは自宅前でなくて一定歩かなければならない人たちもいるのだけれども、冬期間のことも考えて、そういった停留所が整備されているのかどうかということと、乗りおりというのは自宅前でなくて一定歩かなければならない人たちもいるのだけれども、冬期間のことも考えて、そういった停留所が整備されているのかどうかということと、江部乙の18丁目あたりは深川のスクールバスが回ってきているのですけれども、夏、冬休みのスクールバスの運行というのは部活動に関してなのです。深川ではそういった運行がやられているようなのですが、部活動への運行について何か検討されたり、保護者からの要望があったりしたことはあったのかどうかお伺いしたいと思います

次、196、197ページの学校給食費で、平成25年度、バイキングの給食を実施した学校があればお伺いしたい。実施に係った経費とその財源の捻出方法ですが、いろんな廃品回収という話もあったのですけれども、そういったことが25年度実施されたのかどうかお伺いしたい。平成25年度分の給食費の未収金額なのですが、先日の新聞に載っていた金額でいいのかどうかもあるのですけれども、25年度に発生した金額と繰り越しを含めた未収金総額についてお伺いしたいと思います。それと、給食費を不納欠損処理したということについて、滝川からの転居でもう収納が難しいということで不納欠損処理したことがあったかどうかについてお伺いしたいと思います。

次ですが、図書館費です。私通告で多分間違っていたので、前年度比で登録者が1,527人ふえたと、1.17倍に、1,527人増ということもあるのですが、来館者が前年度から見て1.6倍にふえているのです。これは、登録者増だけでは済まされない何かがあったからふえたのだと思うので、この要因についてお伺いしたいと思います。それと、1.6倍にふえた来館者の世代別構成をきちんととっているとは思わないのですが、結構学生の若い世代が多いという印象もある反面、選んでいる人たちの中には高齢者もいるということもあって、来館者の世代別の構成で何か特徴的なことがあれば、お伺いしたい。あと、次、学習室と言ってよかったかどうか、学習室の利用者数と前年比についてお伺いいたします。あと、図書館に入ると幾つかのコーナーを設けて、その時々コーナーだったり、いろんなコーナーを設けた配置がなされているのですが、そのコンセプトというのですか、そういう配置をする、図書館の配置を変える頻度も含めて、いろんな企画の一種だと思うのですけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

次、図書購入費ですが、図書館の運営管理費と学校の連携による子供の読書活動支援と読書普及活動と3つに分かれて図書購入費が計上されているのです。分かれているということで、図書の選定者や選定方法が異なっているということがあるのかどうかについてお伺いしたいと思います。

大きなもう一つで208、209ページの体育振興費でお聞きします。江部乙市民プールの廃止が25年度に決まって、サンテの厚意もあって江部乙小中学校の生徒へ3枚のサンテの無料優待券が配付されたのですが、この活用枚数をつかんでいればお伺いしたいと思います。

委員 長
吉川課長

事前に通告を出されています。答弁については簡潔にお願いしたいと思います。まず、1点目の教育委員会として学校への訪問回数というご質疑でございます。

教育委員並びに指導主事の定例的なものといましては、まず教育委員と教育長は年3回訪問しております。そのほかに、行事的な訪問といましては運動会や学芸会の訪問がございます。それから、指導主事の授業参観、指導、研究指導もございます。それから、教育支援課による不登校の児童生徒等の対策の状況について聞き取る訪問もございます。ただいま申し上げたものが定例的なものでございまして、学校から見た回数という点で申し上げたいと思います。今申し上げた点だけでも年間12回訪問しているところでございます。そのほかに定例的なもの以外としまして、授業参観が各学校から案内が来ますので、日程調整がつき次第教育長並びに指導主事が訪問するというところでございます。ただいま申し上げたような回数になるわけですが、この中身を公表しているかということにつきましては、公表はしておりません。訪問の目的は、視察というご質疑をいただきましたけれども、具体的な各学校の教育の運営内容を指導、助言する、協議するという目的で実施しているものでございます。

2点目の適応指導教室の運営に関するご質疑でございます。平成25年度からスタートしました新十津川の児童生徒も受け入れるということで、新十津川町からは5名の児童生徒が利用しております。滝川市の利用者は、6名でございます。トータル11名ということになっております。

次のご質疑の事務概要に出ております不登校の全体数が滝川市の場合昨年より10人ふえて43人になったということで、そのうち適応指導教室に通っている子供は5名であります。先ほど滝川は6名と申し上げましたので、この1名の違いは、長欠は30日以上になった場合ということになりますから、適応指導教室に來ている子は全て登校扱いのカウントをいたしますので、お一人のその差は休まず適応指導教室に來ていたということで押さえていただければと思います。そのほかの不登校の対応はどうなっているのかということですが、まず事務局といたしましては毎月、月7日以上欠席をした場合は所定様式による報告を求めているところです。ただし、3日連続して休む、その休みの原因が少し不明確であるというような場合は黄色信号ということになりますので、すぐ情報を入れていただくというシステムで動かしております。一方、学校現場のほうは、対応といたしましては家庭訪問と保護者面談が中心になると思います。その中で、一日でも早く通学できるようにということで、中身によっては子供や保護者の方と直接スクールカウンセラーがカウンセリングするというものも中にあります。

3つ目の長期欠席児童生徒のうち学校生活に戻った数ということで、先ほどの数の中で小学校では学校生活に戻った子はおられません。中学校では、先生方の取り組みにより7名が学校生活に戻ったという実績が出ております。

次のご質疑の長欠理由のその他、事務概要に出ているその他ですが、ここにつきましては、この区分は文部科学省の調査によりこの3区分にしているわけですが、病気か不登校かの判別が難しく、両方の要因があるなどということに関してはこのその他に入れるようにということになっておりますので、ここにカウントしております。

それから、次の長欠児童生徒の対策の担任の先生などの対応はどのようになっているかということですが、先ほどのご答弁とも重複しますが、市教委の報告が月単位でそのような日数の関係で発生いたしますので、市教委に報告する際には学校として担任の先生、それから副担任、それからスクール

カウンセラーのカウンセリングを受けている方の情報などを生徒指導部会できちんと議論して、その上で対策を練っていると、その具体的な対策内容も私たちのほうに報告いただいておりますので、その次にどんな効果的な取り組みをするかということで教育委員会の支援専門員とも協議を進めながら取り組んでいるところでございます。

適応指導教室関係については以上でございます。

次の学校魅力づくり事業の補助金の関係で、江部乙中学校の観光大使のことについてのご質疑でございました。まず、他から助成があるかという点でございますけれども、特に助成はございません。今回25年度で補助した補助金は、札幌の歩行空間でやる際のレジスターとかはっぴなどをそろえて、販売実施をしたところでございます。それから、販売する商品は、道の駅の組合がございまして、あちらから商品をお預かりして、販売したものは丸ごと代金は引き継ぐというスタイルでございますので、中学校生徒がそこで収益を上げるとか、そういうことはございません。

松澤主査

先ほどのご質疑がありましたバイキング給食についてですけれども、平成25年度実施校につきましては江部乙中学校で実施しております。バイキング給食の実施に係りました経費としましては、給食費1食分と中学校で行っておりますPTAリサイクル回収の収益金を合わせて経費に充てております。

山本係長

給食費の25年度分未収額でございますが、25年度未収額は小中10校の合計で171万3,000円となっております。また、繰り越しを含めました未収総額ということでのご質疑でございますけれども、現在公会計への移行に向けまして学校から引き継ぐ債権につきまして学校と調整、協議をしているところでございますが、現時点におきまして直近の2カ年間、時効の関係がございまして、請求権のあります時効が経過していない2年間についての引き継ぎを想定して準備を進めているところでございます。これに基づきまして未収総額ということでお答えをいたしますと、およそ280万円となる見込みでございます。また、不納欠損処理の有無ということでのご質疑でございますけれども、学校給食につきましては学校ごとに給食運営委員会を設置いたしまして私会計で運営されてございますので、不納欠損処理というよりも債権放棄の実施をしているかどうかということでのご回答とさせていただきますが、直近の5カ年度におきまして債権放棄の実施をした給食運営委員会はないということで把握をしてございます。

スクールバスに関してのご質疑でございますが、1点目、停留所の整備等の関係でございますが、先ほど木下委員のご質疑にお答えいたしましたように、現在江部乙地区で3コース、東滝川でそれぞれ東小学校、明苑中学校と1便ずつ運行してございます。停留所につきましては、おおむね江部乙地区に関しては個人宅の前で児童生徒を拾う、おろすということになってございますので、停留所の設置はしてございません。また、東滝川地区でございますけれども、東小学校への通学が始まりました際に旧東栄小学校の前にバスの待合所を設置してございます。その他の停留所につきましては、東滝川地区についても設置はしていない状況でございます。

また、2点目の夏季、冬季休業期間中のスクールバスの運行に関してでございますけれども、夏、冬それぞれ勉強会等があつて児童生徒を登校させるような場合につきましてはスクールバスを運行しております。ただ、部活動に関して

森 館 長

は、休業期間中の運行は現時点ではしてございません。保護者、PTA等の要望についても把握はしていない状況でございます。

私からは1点目、2点目の来館者数、それから年齢把握の関係についてお答えさせていただきます。

平成25年度の来館者数17万1,916人ということで、前年度の10万6,440人と比較して6万5,473人、1.6倍になりましたし、旧図書館と比較しても4.7倍ということで、非常に順調に利用者数が伸びているところでございます。要因としては、蔵書の充実、企画展示、イベント等もちろんですし、新聞等でのPRも結構やらせていただいているということもあります。それから、小中学生の日常的な学習利用ですとか、高齢者の新聞、雑誌閲覧利用などもふえていることが要因だと考えております。それから、来館者数のカウントについてですが、委員がおっしゃるとおり年齢の把握は行っておりません。必ずしも来館者数と一致するものではないのですが、参考までにですが、貸し出しの冊数から見た年代別の利用者なのですけれども、小学校から高校生までの学生が18.4パーセント、それから二、三十代が19パーセント、四、五十代が26.4パーセント、60代以上が30.3パーセントということになっております。特徴的なところでいいますと、やはり30代、40代の子育て世代の方の利用も非常に多いというように把握しております。

木村副館長

私からは学習室の利用者数についての質疑にお答えをさせていただきます。

学習室につきましては閲覧室の外側にございますため、人数のカウントは行っておりませんが、試験期間以外の平常時では午前から午後にかけては、18席の学習室の席がございまして、数席埋まっている。また、夕方につきましても10席前後ぐらいが埋まっている状況でございます。また、夏休み、冬休みなどの長期期間、あるいは大学の入試前、それから中学、高校の試験の前というようなときにつきましては、ほぼ満席となる状況となっております。なお、この傾向につきましては、24年度とほぼ変わりがございません。特に高校の試験期間前につきましては、学習室だけではなく、閲覧室、また市民ロビー、1階ですね、こちらにも埋まる状況にございますので、ロビー等に臨時の学習席を増設して対応しているところでございます。

深村係長

幾つかのコーナーを設けた図書の配置についてご答弁させていただきます。

図書館では展示という表現を使わせていただいておりますが、こちらの展示については毎月図書整理日の休館日を中心に入れかえをしております。入り口付近のガラスケースの展示用ケースを使用しましたテーマ展示のほか、企画展示を四、五カ所、また規模の小さいミニ展示を数カ所で行っております。月平均9カ所くらいで展示を行っております。こちらについては、季節に合わせたもの、また職員からの読んでほしい本という提案のもの、またほかの課や機関、学校、商店街と連携したものなど、ただ本を並べるだけではなくて、周知のチラシなども置きながら、取り組みを広く知ってもらうことを目的とした展示なども中心に取り入れながら行っております。こちらについては、全道でも取り組みを紹介していただくなど注目をいただいているところでございます。また、新聞で取り上げられた情報などはその日に設置するなど、スピード感を持って対応もしており、子供から幅広い年代層に合わせて取り組んでいるところでございます。

田村係長

選書についてでございます。3事業とも選書については専門資格である司書を中心としました図書館職員で行っております。図書館の運営管理では、計画的な蔵書の更新や雑誌、新聞、法規追録などを中心に購入しております。学校との連携事業については、図書館学級文庫や子供の学習に役立つ図書を中心に購入をしております。読書普及は、読書週間事業、また市民から要望のあった本の購入など、展示に関するものも含めて図書を購入しております。一番最後にご質疑のありましたサンテの無料優待券の活用枚数についてご説明いたします。

窪之内

滝川スポーツクラブサンテの厚意によりまして、江部乙小学校の全児童の方に1人3枚、夏休み期間に利用できるサンテのプールの無料券を配付したところですが、利用枚数は7枚ということでご報告を受けています。

済みません、先ほど通告して質疑していなかったのが1件あったので、先にまず188から195ページの学校管理費の学校保健に要した経費で、事務概要では177ページで日本スポーツ振興センター災害共済から給付を受けた災害発生件数と給付状況が記載されていますが、入院や手術に至った件数とその原因について、小中高校ともありますので、これらについてお伺いしたいと思います。

次ですが、長期欠席児童のことにしてお伺いしたいと思います。実は、長期欠席児童の中には病気での長期欠席者がいて、これらの方には入院されている場合は院内での学習というか、そういうことがやられているかどうかちょっとわからない、そういうところに入院されているかどうかはわからないのですけれども、こうした病院の方はどんな状況で、勉強に対してというか、授業とか、そういうことに対してどんな援助がとられているのか、長期ですから、かなりの期間休んでいるということになるので、プリント等を届けてもだめな状態とか、いろいろあると思うのですけれども、それらについてお伺いしたいのと、先ほど3日間連続して休んだ場合のことを言っていたので、3日間連続というのは病欠での3日間連続は結構あると思うのですけれども、滝川の場合37度以上になると出席を認めていないのか、熱で出席をしたらだめだとか、学校で熱が出た場合に、一定の熱の温度に達すると親につれに来いという連絡が来るといことが新十津川ではあるので、滝川とそういうようなことが違うのかどうかについてお伺いしたいと思います。

それと、意見として、ふえているという状況、まして長期欠席が中学生になると特にふえているという状況があるので、その理由とかについては学校も教育委員会も多分つかんでいらっしゃるのだと思うのです。その対応については、本当に子供の立場に立った対応をお願いして、答弁は要りません。

それで、バイキング給食を実施したのが江部乙中学校だったのですが、ここは親子給食になっているので、バイキング給食を親子の場合でやるのが、やったのだから可能だったのだと思うのですけれども、そうやって見たら、親子給食とかをとる今後のことも考えたら、ちょっと私はできないのかなと思っていたので、どのように実施されたかについてお伺いしたいと思います。

あとは、図書館の運営は頑張ってほしいと思います。

松澤主査

バイキング給食についてのお答えをさせていただきます。

江部乙中学校でのバイキング給食を行っているときは、江部乙小学校が学芸会の振りかえでお休みのときに江部乙中学校のみでやっておりますので、小学校には提供されておられません。食数の関係がございますので、今後はやっぱり親

吉川課長

子になったときには難しいかとは考えております。

それでは、追加ということでお出しいただいた学校の災害共済に関するご質疑でございます。

まず、入院に至った件数でございますけれども、小学生が4件、中学生が7件、滝川西高等学校が14件、トータル25件発生したところでございます。ただし、医療機関から医療情報をいただいて、健康センターのほうに請求いたします。その中身に手術という項目は区分されておきませんので、大変恐縮ですけれども、手術件数については把握しておりません。その原因ということでございますけれども、小学校では授業中とかに廊下や階段で接触するというようなことでの発生要因が多く、活動中におけるものが多いということになっております。それから、中学校、高等学校ではやはりクラブ活動中、あるいは体育の授業中ということで、捻挫をしたり骨折したりということが多いという状況はつかまえております。したがって、そのような状況は293件の中の分析をしたものを校長会等でも示して、けがが発生しないような指導というのを徹底していただいているところですし、スポーツ活動でも顧問等からその辺の注意はいただいているという状況でございます。

鎌田係長

追加の部分についてご説明いたします。

まず、1つ目の長期で入院する場合ですが、まず1つは、特別支援学校、特に手稲のほうには特別支援学校で病院を併設しているというところがありまして、そういう長期入院で勉強が出来るという場合につきましてはそこに通いながら先生がそのところに来てくれるという形をとる場合があります。また、そうじゃなくて、それでも学習が出来る状況でありましたら、退院後特別支援学級の病弱学級というのがその機能を果たしておりまして、そこで個別に学力を取り戻すという機会がありますので、それを利用するという形が考えられます。

2つ目の病欠についてなのですが、病欠については熱が上がっている状況を基本的には保護者の判断でという形になりますが、特にインフルエンザがはやっているときににつきましては、風邪を引いたということを聞いた場合は学校のほうで、インフルエンザがはやっている状況もありますので、できる限り病院に行ってチェックを受けてくださいというような申し入れはしております。

窪之内

それでは、最初のスポーツ災害、事故の件数なのですが、以前学校の管理不行き届きで訴えられたというケースもあったのですが、入院25件ですから、これらについては本人の不注意で、学校の管理ということで訴えられたケースということはないのだと思うのですが、その確認と、結果はそうなったけれども、保護者が違うのではないかと、そういうような気持ちを抱いたまままだとまずいのだと思うのですが、その辺は入院ばかりではなくほかのことも含めて大丈夫だったのかどうかお伺いしたいと思います。

それと、長期入院の病気の関係で今ご答弁いただいたのですが、全体で小学校が10人、中学校が8人いらっしゃるのですが、これらの方はこうした特別支援学校とかに通えるような状態でいらっしゃるのかなと、ちゃんとそういう勉学の状況で18人については大丈夫なのかどうかについてお伺いしたいと思います。

吉川課長

最初のご質疑でございますけれども、特に保護者からご質疑のような趣旨でトラブ的なことは発生しておりません。このスポーツ災害は、適用要件が学校管理下にあるかどうか、その中にあっての活動を対象としております。したが

委員長
副委員長

いまして、子供の不注意もありますし、偶発的なこともありますし、それら含めて学校管理下であると認定していることが大前提ですので、その線に沿って進めておりますので、保護者とのトラブルは25年度は発生したものはございません。

それから、2点目でございますけれども、今回の事務概要でご報告させていただいた病気の18件につきましては、内容的にはただいま鎌田係長がご答弁したような中身の子が、該当している子がいるということではなくて、この18名は保護者の方がお医者さんの診断書をいただいた上で休ませたいという方向で欠席しているということを確認して、この区分をしたところでございます。

ほかに質疑ございませんか。

それでは、私立幼稚園のところなのですが、187ページです。滝川幼稚園、白樺幼稚園については、書いてあるところがありましたので、人数はわかりました。そのほか、新十津川幼稚園にはかなりたくさんの方が行っていると思うのですが、新十津川、砂川の天使幼稚園、深川、それからエンゼル幼稚園というのはどこなのでしょう、これの人数についてどのぐらいの子供が通っているのかお知らせください。

187ページですが、学びサポーターの報酬が980万円ほどと書いてありますけれども、各学校何時間分の時数を確保されているのか、学校ごとに伺います。学校の魅力づくり、先ほどから何回も出ているわけですが、ここでは9校に助成金が交付されておりますが、答弁の中で10校あって、9校になったのですね、何で1校だけが対象にならないのか、そんなに見劣りするのか。それから、ここでは明苑、江陵が申請しなかったのか、そのうちの1校が省かれたのか、そこの補助がなかったということについて伺います。それから、金額に相当違いがありますが、大体学校としてはいろんなことをたくさんたくて要望を出したいのだけれども、重点配分は年度ごとにある程度あって、そのような内容にしているものかどうかをお尋ねします。

187ページですが、中体連のところですが、中空知中体連負担金について書かれております。これが去年から約5万円未満少なくなっておりますけれども、生徒数からいって部活の数が少なくなっているのか負担金下がっているのかなという気もするのですが、そこら辺ははっきり教えていただきたいのと、それから生徒数が少ないことで各学校の部活動の状況、数だけでいいです。何の種類と言わなくてもいいのですが、部活動は何種類ぐらい各学校やっているのか。それから、合同参加している部活、そういうところは市内にあるのか、その分の中体連の参加費も合同だとしても多分払うのだと思うのですが、そこも教えてください。

次は、199ページ、青少年育成に要した経費のところですが、事務概要181ページには青少年育成団体活動費助成、7団体分の19万9,000円は内訳が詳しく書いてあるのですが、その下の育成事業について事業内容を教えてください。

山本係長

幼稚園就園奨励費補助金の関係でございますけれども、25年度の支給対象となりました園児数でございますが、滝川幼稚園で198名、白樺幼稚園で124名、新十津川幼稚園が109名、その他、他市の幼稚園が7名という結果になってございます。他市につきましては、砂川、旭川等の幼稚園という部分でございます、細かい内訳でございますけれども、砂川の天使幼稚園が4名、苫小牧のエンゼ

ル幼稚園に2名、深川の幼稚園に1名という内訳でございます。

また、中体連の負担金の関係でございますけれども、中体連の負担金につきましては毎年度中空知の5市4町で人数割をしている部分と均等で割っている部分、あるいは全道大会等の開催に向けまして積み立てをしている分でそれぞれ合算をいたしまして各市町の負担金の総額を出しております。定額部分に関しましては、160万円の固定経費を生徒の人数で割り返して算出するという方法をとってございますので、前年度24年度との差という部分に関しましてはこういった負担割合の変化に伴う部分ということで認識をしているところでございます。

また、各中学校の部活動の活動状況でございますけれども、詳細な活動状況は把握しておりませんが、文化体育奨励費の支給状況から鑑みますと、部活動の活動状況については大きな変化はないものと認識をしてございます。また、合同で部活動に取り組んでいるところはあるかというご質疑でございますが、現時点では市内ではないということで認識をしているところでございます。

吉川課長

まず最初に、学びサポーターの各学校への時数ということでございますので、配置している人数とあわせて申し上げます。滝川第一小学校は2名配置で1,461時間、滝川第二小学校は1名配置で939時間、滝川第三小学校は2名配置で1,250時間、西小学校は3名配置で870時間、江部乙小学校は、こちらには國學院大学生も含めまして3名配置で1,147時間、東小学校は2名配置で2,006時間、江陵中学校は1名配置で786時間、明苑中学校は1名配置で846時間、開西中学校は1名配置で534時間、江部乙中学校につきましては学びサポーターという職名で配置を予定しておりましたけれども、実は北海道教育委員会の退職教員活用事業に申し込みまして、その採択を受けたものですから、サポーターは配置しておりますけれども、道事業の支出がなかったものですから、市費の支出はございません。以上、トータルで9,839時間ということになっております。

(「江部乙の中学の時間数」と言う声あり)

吉川課長

ありません。

それから、次は魅力づくりの関係で10校の計画があったうち1校が対象にならなかったということで、明苑中が対象にならなかったわけですが、先ほどの答弁でもさせていただきました。この事業は、生徒の希望とか、あるいは先生方の創意工夫というのを最重点にして審査を行っております。その審査は、先ほど来申し上げているように直接学校と教育委員がヒアリングをしながらという形をとっておりまして、明苑中のケースは先生方の発想は生かしてはいたのですが、子供たちの発想が明確にならなかったということがあったものですから、不採択という結果になりました。それから、江陵中に関しましては、計画そのものが出てこなかったということでございます。要望した内容が重点配分となったかどうかということですが、あくまでも各学校の事業内容を1件ごと耳を傾けて採択すると、その際に事業費用の内訳も一緒に出してきていただいていますから、経費の中身もよく丁寧に聞き取りをした上で総額予算100万円にかなうようにそれぞれ判断したという進め方をしているところです。

小山係長

青少年育成に要した経費の中にあります青少年健全育成事業奨励補助金についてでございます。

これにつきましては、青少年の健全育成を目的とする事業に対して交付してお

ります。各児童センターの母親クラブですとか、そういったような育成団体が例えば夏休みの行事などで申請をしていただくと、その申請に対して育成協議会ですとか地域活動連絡協議会ですとか、それぞれの団体の皆さんから構成されております健全育成事業奨励市民会議というものにかけて、各団体が申請した子供たちを育成するための計画が適正かどうかということを検討した上で補助金を交付しているという内容でございます。それが25年度は10団体ありまして、65万8,947円支出されているということでございます。

副委員長

再質疑としましては、学びサポーターのところで詳しくわかりましたけれども、すごくこの事業に対して評価が高くて、要望が多いのです。そういうことからいって、25年度、教育委員会としてはこの時数でよかったと考えているのかお聞きいたします。

先ほど漏れた分ですが、201ページなのですが、地域の教育力活性化プログラム事業、ここに入っているのですけれども、この事業の内容について説明いただきたいと思います。

吉川課長

ただいまの学びサポーターの件ですけれども、この事業は年度当初4月に各学校から学びサポーターの配置要望を上げていただいて、それを審査していくわけですけれども、学校によっては低学年の算数に力を入れたい、あるいは放課後学習を進めたいというようなさまざまなポイントを絞った要望があり、そこに何時間必要だということがあります。中規模の学校であれば学級数も多いですから、算数といっても1、2年生全部の学級というのは5学級あって、満遍なくやるには週の時間から追った時間要望が出てきます。きょうの手持ちの資料の中では総体では、先ほど実績は9,800時間と申し上げましたけれども、全体で幾ら出てきたかはちょっと資料の持ち合わせはありませんけれども、かなり内容を絞って、例えば1年から4年までと出てきても、何とか2年までで運営できないだろうかとか、いろいろ個別の協議をさせてもらいながら、重点化を図りたいところということでこのようにおさまっているということです。学校の立場にとっては十分かどうかということはあるまいけれども、1人ないし2人の配置を受けて、十二分に活用できるように進めていただいているところでございます。

小山係長

地域の教育力活性化プログラム事業に要した経費ということで、この事業の内容なのですけれども、文科省より委託を受けました公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラムを滝川市において展開する事業ということです。主な事業といたしましては、子供が家から離れてコミュニティセンターなどの公共施設で集団活動をしながらか学校に通う宿泊体験事業であります通学合宿、このようなものが特徴的なものです。ちなみに、25年度につきましては西地区で通学合宿が行われまして、西高校区の小学校の皆さんが地域の大人の皆さんたちと2泊3日をとにし、いろんな活動を通して地域の教育力を高めるといったような事業になっております。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

委員長

質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上で教育費の質疑を終結いたします。

この辺で昼食休憩に入ります。再開は午後1時といたします。休憩します。

休 憩 12:05

再 開 13:00

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

歳入

委員長 歳入の説明を求めます。

山崎部長 (歳入について説明する。)

委員長 説明が終わりました。

木 下 これより質疑に入ります。質疑ございますか。

歳入の関係につきまして、私からは3件ほどしたいと思っております。

まず、37ページ、13款1項2目2節、老人措置費負担金現年度分1,348万7,315円、25年度は422人でしたけれども、24年は458人で、24年につきましては1,357万2,767円、36人減ったにもかかわらず8万5,452円しか減っていなかった理由をお聞きいたします。

41ページ、14款1項3目2節墓地使用料、滝の川の墓地656万1,360円、24年につきましては1,233万3,780円、25年については344.56平米、24年は481.80平米、先ほど部長が言いましたように平米数が減ったということなのかもしれないのだけれども、1平米当たりで使用料を取っているのか、それとも区画で取っているのか、それともずっと今まで使用したのを変更したのか、その辺の理由もお聞きいたします。

67ページ、16款2項4目3節土地改良費補助金のうち、食料供給基盤強化特別対策事業補助金2,668万円、平成24年につきましては1,661万円、増加しているのは、これはパワーアップ事業のことだと思うのですが、理由をお聞きいたします。

鈴木係長 私からは老人措置費の減額のことについてのご説明をいたします。

平成24年の対比になるかと思いますが、人数36人減、金額8万5,452円の減なのですが、老人措置費の負担金につきましては入所されています利用者の前年度収入額に基づき算定いたします。そして、平成25年につきましては平成24年のそれぞれの入所者の方の収入状況をもとにして算出しておりますが、昨年になりますと1人当たりの収入単価が前年よりも高かったため、対象人数が差し引き36人減少したとしても収入額はさほど下がらなかった状況になってございます。これは、単純に人数割りした金額になるのですが、平成24年ですと一人頭の平均単価、一月当たりなのですが、2万9,634円、それに対しまして平成25年については一人頭3万1,960円という形になります。25年度について高くなった主な理由といたしまして、既存入所者の医療費等の収入額に対します控除額、それが減少となって総体的に認定額が高くなったこと、あともう一つといたしましては、新規入所者、入所された方の収入がもともと高かったこと、この2点が主な原因として考えられます。

原田課長補佐 私からは墓地使用料の質疑についてお答えします。

墓地使用料につきましては、ここ数年の傾向としまして、23年度625万8,000円、24年度1,233万3,000円、25年度656万1,000円と収入は常に変動している状況にあり、今後も墓地の需要には大きな変動があるものと考えています。墓地使用料の算出方法につきましては、使用する区画によって定められた平米当たり単価にその区画の平米数を掛けて算出することになります。この平米当たり単価は、整備した年代に応じまして現在4段階に分かれており、古い順番に9,000

円、1万1,000円、2万円、3万円と幅があります。返還された古い区画の使用を希望される方、また新しい区画の使用を希望される方とさまざまですので、土地面積が同じ場合でも収入額が違ってくるケースがあり、これが面積の増減と使用料の増減が合わない理由となります。

北野課長補佐

食料供給基盤強化特別対策事業補助金に関連しましてお答え申し上げます。委員のおっしゃられるとおり、これはパワーアップ事業と呼ばれるものでございます。このパワーアップ事業の対象経費の負担した額の2分の1が北海道から補助されるという事業になっています。補助対象経費に係る負担金の増減によりまして補助金も増減いたします。25年度については、北海道が実施した道営土地改良事業の事業費確定によりましてパワーアップ事業の対象経費が前年度より増となりまして、それに伴い、負担金も前年度より増となったものでございます。具体的には、24年度の補助金の2,668万円ですが、実施事業費は24億7,000万円ほどであります。このパワーアップ対象経費による負担金が5,336万円、これの2分の1となっております。また、前年度につきましては、実施事業費23億8,000万円ほどのうち、パワーアップ対象経費に係る負担金が3,322万円、その2分の1で1,661万円となっております。

委員 長
渡 辺

ほかに質疑ございませんか。

それでは、26ページ、27ページに関連しまして、固定資産税の滞納繰り越し分がでございます。収入率が11.2パーセントというようなことでございますが、一般論でお答えいただきたいのですが、年間固定資産税16億円程度でございしますが、その1割以上を占めているであろう金額を滞納しているという法人があれば、その滞納の状態について年間、または1カ月に何回ぐらい督促をしているのか。どのような方法で督促をしているのか。応じないときの延滞加算金、これをどのように通知をしているのか。それをまたさらに滞納されればますます雪だるま式に滞納金がふえていくはずであります。この固定資産税の元金、延滞金がある年限で消滅というようなことが言われているのですが、そういうことがあるのかどうか伺います。

越前課長補佐

ただいまのご質問なのですが、これをお答えすることによって特定の法人等が限定される可能性がありますので、これについてはお答えすることはできません。

渡 辺

一般論でということで、年間の16億円の1割以上と言って、特定ということではない。これは一般論でないかと思うのです。だから、これはその金額を一切聞いておりませんから、督促の方法とかそういうことで、年間とか月に何回督促をしているかと、こういうことですから全然、その特定のところの金額等には一切触れておりませんから、そういう一般論でお答えをしていただければと思います。

委員 長
鎌田課長

通常の業務的な内容でいいかと思います。

もう既に最初に枕言葉でこれだけの滞納額の中の何割程度みたいなお話しをされています。そうなった以上は、徴収事務の内容について一般論ということでお答えしても、もう既に誤解を生む原因になると私は判断します。したがって、この質疑にはお答えできません。

委員 長
窪 之内

ほかに質疑ございませんか。

それでは、歳入の質疑をさせていただきます。

収納率についてですけれども、現年度課税分が97.66パーセント、前年度比で0.14

パーセントの増、滞納繰り越し分が13.6パーセントで前年比2パーセントの増、全体収納率が87.69パーセントで前年度比0.37パーセントの増となり、全体での収納率目標だった87.4パーセントを上回ったことは評価できていると思っています。予算時点では努力しますという程度だったのかと思うのが実際に上回ったということで、やはりかなり力を入れたのだと思うので、その点についてまずお伺いしたいと思います。

次、26、29ページの個人市民税についてです。予算のときに、間違っていたらあれなのですから、農家所得の伸びを期待して、若干そういう考慮した個人市民税の増というのを考慮していたはずだと思うのですけれども、結果は農家所得の伸びというのは、期待との関係とか、伸び率で見たらどれぐらいだったのかなということをお聞きします。個人市民税ですが、予算対比ではちゃんとプラスになっているのですけれども、私は農家所得も含めて原課としてはもっと伸びるのではないかと思っていたのかと思っていたのです。その辺は私の思っていたことだけなのですから、担当課として期待していた額と比べてプラスという額はどんなふうに押さえればいいのかお伺いしたいと思います。

次、法人市民税です。先ほども説明ありましたように、税率の引き下げがあり、その影響を受けると判断した予算計上でしたが、増額補正をし、昨年度決算比ではマイナスですけれども、当初予算比では約36万円プラスとなったわけで、税額の引き上げはあったけれども、結局補正予算をしたということで見ると、若干景気回復があったと見ていいのかどうかについてお伺いしたいと思います。固定資産税も土地評価額の下落影響でマイナス、新築家屋の評価額増でプラスを加味した予算だったと思うのですが、それぞれの結果はどうなったのかお伺いしたいと思います。

次に、市たばこ税ですが、先ほども予定したよりも本数減が少なかったと説明があったのですけれども、この税額で本数とかというのは、3級品以上とか以下とか、交付されるときにそういうことも含めて来るので、本数がもしわかるのであれば、前年度比でわかればお伺いしたいと思います。

34、35ページの普通交付税についてです。全体として交付税は予算対比でふえたわけですから、給与減額分に対する交付税のマイナス額も算定していたはずなので、結果として給与減額に対するマイナス額はどれぐらいだったのかお伺いしたいと思います。あと、25年度中に交付基準が変更になったことによる交付額の増減があれば、お伺いしたいと思います。あと、審査意見書の11ページに記載されているのですが、基準財政需要額のうち6,200万1,000円が錯誤額というふうにされているのですが、今まで私も気がつかなかったのですけれども、錯誤額というのは何で、どんなふうに算出するのかについてお伺いしたいと思います。

次に、38、49ページの使用料及び手数料にかかわってですが、滝の川墓地の使用料について木下委員からありましたので、結局前年度1,200万円が25年度六百数十万円となったのは、半額になるほどさっき言った4段階で高いほうの人たちが多かったという理解でいいのかどうか、それにしても半分まで減るものなのかなというような気がしての質疑です。

次、ごみ処理手数料、44、45ページにあるのですけれども、従量制になったことによって事前購入したごみ袋で排出するため、基本的に滞納は発生しません。事業系で発生している1件があるというのは知っているのですけれども、それ

で従量制以前の滞納額も結構あったと思うのですけれども、その取り扱いはどうのように措置したのかについてお伺いしたいと思います。

次ですが、72、73ページの財産収入の貸し家料、貸している市有住宅戸数、貸し出し先の内訳、企業とか個人とか、市職員とか職員以外の個人とかということでお伺いしたいと思います。

あと、80、81ページの諸収入の育英事業貸付金収入で決算書の410ページにも詳細が載っているのですけれども、予算委員会時点では契約どおりの償還がなされていなかったという人が43人いて、過去1年間に償還がなかった人が39人いたと聞いていました。これらの人たちへの働きかけの有無と、これらの人たちからの償還額があったのかどうかについてお伺いしたいと思います。

金子係長

冒頭評価をいただいたということに対してお礼を申し上げたいと思います。全体の収納率の目標につきましては、調定額と合計の予算額から算出したしました各税目の積み上げ、また過去の予算、決算の状況を踏まえまして計上しているものでございます。そこで、平成25年度にどういった取り組みをしたかということでございますけれども、滞納者への臨時戸別訪問、また電話、文書での催告、そういったことはもとより、早期の資力調査、財産調査を含めて、それに基づく迅速な滞納処分といったことを心がけてまいりました。また、年間のサイクルの中で滞納早期解消対策期間ですとか、分納相談等納税相談推進期間ですとか、年末の納税推進強調月間ですとか、そういった重点的な対策期間を定めまして、時期を集中した臨戸訪問及び滞納処分を実施してきたところでございます。

大島係長

2つ目にご質疑いただきました個人市民税についてお答えしたいと思います。まず、1つ目のほうです。平成25年度の予算の積算につきましては、平成24年度の調定見込み額をベースに、昨今の景気動向を考慮して前年度の見込み額から伸び率として95パーセントで積算したところです。しかしながら、平成24年中につきましては国の施策でもある農業者戸別所得補償制度の全面導入により一定の農業所得の確保はできたものの、記録的な豪雪、また融雪のおくれなどによる春作業のおくれ、その後の日照りや大雨などの気候変動が大きな1年だったということから、米を除いて作物の品質低下及び価格の下落などの大きな影響があったために、農業所得の減少につながったものと考えられます。結果といたしましては、当初予算比マイナス6.6パーセントとなったところです。

2つ目の質疑に対してのお答えになりますが、平成25年度の個人市民税につきましては、先ほども申し上げたかと思いますが、景気低迷などの影響が個人所得にも引き続き影響を及ぼすと予想しながらも、税制改正により増額が見込まれた前年度の決算見込みを踏まえまして予算計上いたしました。決算では、納税義務者数及び調定額いずれも増額となったところです。決算額といたしましては、予算対比5,453万6,000円の増、所得別では農業所得が予算に対して減でしたが、それ以外の所得、給与所得やその他所得などが増となったため、全体では予算対比6,149万5,000円の調定増となったところです。

岩橋課長補佐

私から3点目、法人市民税の関係でございます。当初予算計上におきましては、前年度実行見込み額をベースといたしまして、法人税率の引き下げによる法人市民税の減少を考慮した中で予算計上いたしましたところでございますが、実際には製造業、卸小売業、金融保険業等の決算状況が良好だったために3月に増額補正を行いまして、結果といたしまして法人税割が増となり、予算対比1,220

渡辺係長

万円の増となったところでございます。景気回復傾向にあるのかというご質疑がありました。今回の決算状況上においては、調定額自体については結果的に法人税率の引き下げの影響がありながらもほぼ平年ベースの調定額を維持しているということは確かに言えるのですが、業種によってはマイナス調定となっている実態もありますことから、当課といたしましては今後において状況の把握に再度努めてまいりたいというところで回答させていただきたいと思っております。私のほうからは市税の4点目の固定資産税の関係につきましてご説明させていただきます。

まず、土地の部分でございますけれども、こちらにつきましては平成25年度予算計上時に平成24年度の決算見込みに対しまして宅地の地価下落率4.5パーセント減を見込みまして、あわせて地目変更による増額などを考慮し、計4.1パーセント減の3億3,599万6,000円にて積算を行ったところであります。決算になりますけれども、平成25年度予算対比ということでいきますが、0.21パーセント減の3億3,530万4,000円、結果的に予算比マイナス69万2,000円という状況になりました。こちらのほうの土地につきましては、当初の見込みどおり前年比でマイナスの結果となったということでご報告させていただきます。

2点目、家屋の部分です。こちらでも平成25年度予算計上時に平成24年度の決算見込みに対しまして新築、増築及び滅失等を考慮いたしまして、2.5パーセント増の10億4,838万4,000円にて当初予算を積算させていただきました。決算につきましては、平成25年度予算対比0.43パーセント増の10億5,288万7,000円、プラス450万3,000円となったところであり、予算を上回る結果となったということで、こちらにつきましても当初の見込みどおり前年比でプラスの結果となったということで報告させていただきます。

半井課長補佐

市たばこ税に関するご質疑にお答えいたします。

市たばこ税は、たばこ製造業者等が市内の小売販売業者に売り渡したたばこに対して課税される税金となっております。ご質疑の内容は消費した本数ということになっておりますけれども、税額計算の基礎になるのが売り渡した本数ということになりますので、その数値で答えさせていただきますと、平成25年度につきましては8,759万本売り渡したということになります。昨年は8,884万9,000本ということで、昨年と比べますと125万9,000本の減ということになっております。

万年係長

私からは普通交付税の関係3点についてお答えさせていただきます。

まず、給与減額分に対する交付税マイナス額、それと実際の減額分の何パーセントかという点についてなのですが、昨年25年7月から国家公務員と同様の給与削減をすることということで国から示されまして、滝川市はこのとおり7月から給与削減に取り組んでおります。7月から3月までの9カ月間です。国家公務員と同様の7.8パーセントの削減をしたところでございます。交付税としましては約1億1,300万円、それで昨年の6月と9月に減額補正をした額が1億4,700万円、率にしますと76.9パーセントということになります。続きまして、交付基準の変更とそれによる交付額の増減で、昨年減った項目というのは特にはないのですけれども、新しくふえた項目、これが地域の元気づくり推進費というのが追加されました。これは、約4,300万円の増加となっております。

それと、最後の6,200万1,000円の錯誤額の件なのですが、錯誤額という

のは3年に1回の交付税検査の結果を翌年度に反映させるものと、もう一つ、下水道費に限ってなのですけれども、下水道費平準化債の前年度分の精算ということがあります。下水道費平準化債というのは、当年度借り入れる分の見込み額を、下水道費の事業費補正から見込み額の半分を差し引いて基準財政需要額を算定するものです。けれども、実際に借り入れる時期はまだまだ後の話なので、実際に借り入れた額との差額が翌年度に精算されるというもので、下水道費平準化債の部分6,200万円がこの額となっております。

原田課長補佐

私から、まず滝の川基地の関係ですけれども、24年度と25年度、2カ年の比較をしてみますと、委員ご指摘のとおり高い区画が売れたということになります。ちなみに、数字的なものを申し上げますと、24年度につきましては、3万円という一番新しい区画になりますけれども、370平米ほどで金額にしますと1,107万円です。これに対して25年度、同じ3万円の区画でいいますと162平米で486万円ということになります。それに対しまして、一番古い、返還を受けた古い区画の比較でいいますと、24年度につきましては97平米ほど売れまして87万円ほどになっています。これに対して、25年度は170平米ほどで152万円というような金額になっております。この差額でこの決算額の差が生まれたものと思っております。

続きまして、ごみ処理手数料の従量制以前の滞納についてですけれども、ごみ処理手数料につきましては、平成15年のリサイクルの供用開始に合わせまして世帯当たりの定額制から現在の従量制に変更しております。定額制時には各年度若干の滞納額が生じておりました。ごみ処理手数料を徴収する権利というものは、自治法の第236条第1項の規定により5年間で時効により消滅するため、徴収の努力をしたにもかかわらず、その期間までに収納に至らなかったものについては不納欠損処理することとなります。平成14年度末までの定額制当時に滞納となった料金についても同様の取り扱いをしており、滞納額として残っていた最後の分を平成20年度に不納欠損処理しております。

酒井係長

72ページ、73ページの財産収入についてお答えいたします。

収入済額443万5,654円のうち、学校教育課分といたしまして427万9,654円ありまして、教員住宅に入居しております学校職員の貸し家料となっております。平成25年度の入居戸数につきましては13戸、その内訳といたしましては市内小中学校の教頭先生、西高の校長先生、教頭先生のほか、一般教員、ALTが入居していたものでございます。あと、残る15万6,000円につきましては、農政課所管分でございます。総合交流ターミナルたきかわ管理組合に貸しております旧アイガモセンターの分となっております。

小谷係長

最後の奨学金の返済についてお答えいたします。

平成25年度は、1,556万500円の収入がありました。そのうち現年度については830万1,000円、過年度分は225万5,500円でした。この過年度分は、平成23年度の2.1倍、24年度の1.4倍となっております。通常支払いのおくれている方や支払いのない方に対しては文書とか電話で督促を行っておりますが、25年度は先ほどの予算委員会時点の39人の方も含めまして、特に電話による本人とか保証人との相談に重点を置いて行ってまいりました。現年度も含めての数字になりますけれども、督促の相談を行った40名の方たちから203万6,000円の支払いがありました。今後においても本人や連帯保証人と小まめに連絡をとって、相談を受けて滞納の処分に努めたいと思っております。

窪之内

1点目の収納率で行った対策なのですが、いろんな対策が行われていて、どこかにも書いてあったのですけれども、早期の資金調査とか、そういうことは25年に入って新たに組み込んだようなことがあったのか。今までいろいろやってきていた重点期間とか重点対策とかもあったのだと思うのだけれども、そういう回数をふやしたとか、25年独自に行ったこととか、取り組み期間をふやしたとか、そういうことの成果かと思うので、そういう点で改めて伺いたいと思います。

金子係長

農業所得者の個人市民税のことなのですが、結局農業所得は米を除いたいろんな所得減で、全体としては前年を上回ることではできなかったと捉えているのかどうか。そういうのを押さえているのかどうか伺いたいと思います。収納率の対策についてでございます。平成25年度にとりわけこれを重点的にといった部分ではなくて、あくまでも年間のスケジュールを明確にして、サイクルを先ほど申し上げた重点期間として徹底しながら、全体で組織として行動してきた成果と考えております。また、つけ加えますならば、これまで実施してきました延滞金の完全徴収ですとか、あるいは徹底した滞納処分、こういった逃げ得を許さない徴収姿勢が徐々に滞納者に浸透してきたというような成果も大きいものと受けとめております。

大島係長

2点目の再質疑の関係ですが、平成25年度の農業所得の調定額につきましては3,842万6,000円、平成24年度の調定額につきましては4,344万円でしたので、結果といたしましてはマイナス501万4,000円となりまして、マイナス11.5パーセントとなったところでございます。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

小野

それでは、1つお聞きします。

70ページの財産貸付収入の中で17款1項1目ということでちょっとお聞きします。財産の目録の35ページに内訳が載っているのですが、その中の8番と9番でメゾンふるーの駐車場敷地、それと地区連合会事務所の敷地、これは貸付料が入っているかどうか、それを確認します。

橋本主幹

ただいまの財産貸付収入の関係でございますけれども、地区連合会につきましては財産貸付料はいただいております。メゾンふるーにつきましては、社会福祉法人ということで減免申請をいただきまして、減免をしているところでございます。

小野

連合のほうは入っているということで、ふるーのほうは減免ということで、この結果は出ているのか確認します。

橋本主幹

メゾンふるーにつきましては、東町ですね、相当前から申請をいただきまして、今現在ずっと減免をしている状況でございます。

小野

ずっとしているということは、ゼロですね。無料の場合のその理由はあるのですか、理由をちょっとお聞きしたい。

橋本主幹

普通財産につきましては、財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例というのがございまして、その中でその他の公共団体、または公共的団体において公用もしくは公共用、または公益の用に供する場合につきましては無償あるいは減額貸し付けできるとなっております。それに照らし合わせまして今現在無償にしている状況でございます。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

- 委員長 ないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 以上で歳入の質疑を終結いたします。
本日まで3日間質疑を行ってきましたが、総括質疑への留保はなしということで確認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 委員長 確認いたしましたので、以上で全ての質疑を終結いたします。ご苦労さまです。
これより休憩に入りますが、休憩中に書類審査を行っていただき、再開は午後2時30分といたします。なお、4月から6月の3カ月分の書類を用意しておりますが、その他の月の書類審査を希望される方は、所管で準備いたしますので、お申し出ください。それでは、暫時休憩いたします。
- 休 憩 14:00
再 開 14:30
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 書類審査**
- 委員長 休憩中に書類審査をしていただきましたが、これに対する質疑はございますか。
(なしの声あり)
- 委員長 書類審査の質疑を終結いたします。
- 討論**
- 委員長 これより討論に入ります。
討論順序につきましては、冒頭に決定しておりますとおり、市民クラブ、新政会、公明党、渡辺委員の順となります。
- 最初に、市民クラブ代表の方、窪之内委員。
- 窪之内 市民クラブを代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算を可とする立場で討論を行います。
初めに、滝川市総合計画を加速推進させる土台づくりの2年目として、市長を先頭に理事者初め職員の皆様が全力で予算執行に当たられたことは決算結果にも反映されており、心から敬意を表するものです。国の経済対策である起業支援型雇用創造事業、重点分野雇用創造事業、地域の元気臨時交付金事業による地元への経済、雇用効果が一部ですが、あらわれてきています。しかし、消費税の値上げや燃料費、光熱費の値上げなどがこれにブレーキをかけかねない状況もあり、今後の財政運営も厳しさが続くと考えられます。引き続き効率的、効果的な財源の執行とともに、将来にわたって安定的な市政運営の確保に努められたい。以下、歳入及び歳出については款別に若干の意見、要望を付して討論いたします。
- 歳入、1、国や道の動向や情報を的確につかみ、財源確保に努力されたい。2、平成25年度の市税収納率目標の達成を評価いたします。今後とも自主財源の基本である市税のみならず、税外収入や健康保険税等の収納率アップに全力を挙げられたい。
- 歳出、1款議会費、議会として引き続き市民に開かれた議会づくりに取り組んでいますが、予算措置が必要な場合には真摯に受けとめた対応をお願いしたい。
- 2款総務費、ここ数年の企業誘致活動を高く評価します。引き続き効果的な誘致活動が行えるよう、予算を確保されたい。2、空き家の適正管理については、住民に被害が及ばないような対策を行うとともに、持ち主の費用負担について

も国の意向や他自治体の取り組みを参考に適切な方法を検討されたい。3、未来へつなぐ市民力推進事業補助金と町内会等活動促進事業補助金は、地域住民のつながりを強めるとともに、活性化への起爆剤として重要な補助金です。活用が広がるよう周知を強めるとともに、審査基準の緩和が活用拡大につながるのかどうかも検討されたい。4、ふるさと納税という形でふるさとへの思いを込められる方々への特典のあり方については、菜の花まつりへの招待や地元農産物を選択してもらうなど、さまざまな方法について検討を進められたい。

3款民生費、1、民生委員が自主的に見守りや安否確認の活動を行えるような環境づくりに取り組まれたい。2、重要課題と位置づけてきた社会福祉事業団への事業移管と施設譲渡が粘り強い協議を続けて完了したことに敬意を表します。事業移管した多くの社会福祉施設や保育所等の運営が市民福祉に結びつくよう、支援、協力体制を継続されたい。3、児童虐待による重大な事件が全国的に発生しています。相談者への適切な対応とともに、関係団体や関係者と情報を共有し、児童の安全確保に引き続き努力されたい。

4款衛生費、1、急速に進む高齢化社会の中で健康年齢を高め、医療費や介護費用の増大を抑えることは重要な課題です。各種健康診断の受診率を高める努力とともに、健康維持のための事業も推進されたい。2、今年度からごみ処理料金の値上げとともに、その緩和策につながるとして雑紙回収も新たに始まりました。この動向も注視しながら、資源化への市民努力に対し、ペットボトルなどの資源ごみ袋の無料化について検討されたい。3、第2期ごみ最終処分場の整備については、単独整備も視野に入れ、関係自治体との協議をされたい。

5款労働費、1、関係機関、関係団体と協力し、季節労働者の通年雇用化や失業者の就労を支援されたい。

6款農林業費、1、滝川市の基幹産業である農業を守り、推進していくためにも新規就農者の確保と農業後継者の育成に一層力を入れられたい。2、計画に沿った土地改良事業実施のための予算確保に努められたい。3、滝川グリーンズが収支改善計画を確実に実施していくために、指導並びに協力体制を強化されたい。

7款商工費、1、赤字が続く「く・る・る」などスマイルビル地下の活用について全面的な検証を行い、今後の方向性を決定されたい。2、商店街の特色ある事業に引き続き支援を行い、活性化へ結びつけられたい。3、10月ごろに立ち上げる計画となっている江部乙商工業振興地域協議会が地域振興の核となるよう、強力な支援を行われたい。

8款土木費、1、今後とも効率的で効果的な除排雪を確実に実施されたい。2、生活道路の維持補修を進めるとともに、計画に沿った道路の新設改良工事実施のために財源確保に努められたい。3、住宅改修を行う市民だけでなく、地元中小事業者の仕事の確保につながる住宅改修支援事業補助金は継続されたい。

4、住み替え支援事業補助金の利用者増へ向け、物件の確保と情報提供に引き続き力を入れられたい。

9款消防費、1、異常気象や地震による被害の発生を想定した訓練とともに、防災用機材や被災者支援物資の確保を計画的に進められたい。

10款教育費、1、増加している長期欠席児童生徒に対し、個別の対策に沿った継続的な働きかけが実施されていることは理解しましたが、長期欠席者を出さない取り組みにも力を尽くされたい。2、少人数学級の拡大、TTや学校サポ

委員長
小野

ーターの拡充など、一人一人に気配りのできる授業実現へ向けた取り組みを推進されたい。3、平成27年度から学校給食費の公会計移行を準備していますが、滞納処理に当たっては保護者の納得を前提とされたい。4、図書館の利用状況が昨年度比で登録者数、来館者数とも目覚ましい伸びを見せているほか、読書普及事業や連携事業に精力的に取り組む、成果を上げていることを評価します。ますますの普及促進に期待します。

11款公債費、計画的な起債償還とともに、利息軽減につながる繰上償還を国に求められたい。14款職員費、全職員の健康診断受診とともに、2次検診対象者の確実な受診を促されたい。2、育児休業、介護休暇、有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組まれたい。

次に、新政会代表の方、小野委員。

それでは、新政会を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し、その認定を可とし、意見、要望を付して討論いたします。

歳入225億6,666万円、歳出221億5,828万円、差し引き4億838万円の黒字決算となり、厳しい財政運営の中、予算執行に努められ、大変な苦労があったものと推察いたします。市理事者、関係職員の皆様に対し、心から敬意を表します。滝川市総合計画の2年目に当たり、アベノミクス等の国の取り組みも変革されている中、一層の経費削減と意識改革、人材育成に努力されることを要望いたします。

歳入については、安定財源のため、国、道の交付税や補助金の確保に引き続き努力され、未収金、不納欠損金は税の公平負担から一層の未収金徴収に向け努力されることを要望します。

歳出については、1、総務費、滝川市公共施設マネジメント計画を着実に推進されることを要望します。

2、民生費、高齢者福祉の充実、障がい者自立支援に対する施策の推進に努められたい。

3、衛生費、ごみ減量化、資源化により雑紙を資源ごみに追加した現状は評価します。さらなる減量化に向けて対策を講じられたい。

4、労働費、通年雇用促進事業、重点分野雇用創造事業で雇用された人の継続雇用に努められたい。

5、農林業費、1、畜産試験場跡地利用計画に基づき、道との連携を密にし、誘致活動の推進に努められたい。2、新規就農者確保へのPR、後継者の確保、食の6次化と農業塾の取り組みをさらに努められたい。

6、商工費、国内外から訪れる観光客が安心して広域観光を楽しめるよう、観光協会の連携及び各ツアーなどを企画立案し、誘致に努められたい。

7、土木費、住み替え支援事業補助金は大いに評価します。子育て世帯等、要望世帯のニーズに合った効果のある施策を進めていただきたい。

8、教育費、魅力ある図書館づくりを目指し、読書普及活動、図書館倶楽部活用、絵本のお話し会など、積極的な取り組みを評価します。

最初にも申し上げましたが、市理事者、職員が丸となり、財政執行を行う上で市民が求めるニーズを把握していくことが望まれ、域内自治体と連携を保ちながら市政運営をされることを要望して、新政会の討論といたします。

次に、公明党、堀議員。

委員長

堀

公明党を代表して、第1決算審査特別委員会に付託されました認定第1号 平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算に対し、認定を可とする立場で討論いたします。

平成25年度は、滝川市総合計画の2年次目として、事務事業の効率化、公共施設の集約化の推進を評価いたします。さらに、交付税の削減による厳しい財政運営の中で、単年度収支では一般会計2,688万9,000円の赤字となったものの、全体では528万2,000円の黒字に対して評価いたします。

歳入に関して、税の公平化から市税の未収金、不納欠損に対する取り組みに努められたい。

歳出に関しては、少子高齢化、人口減少が進む中で、さらに行財政改革を推進しなければなりません。特に市民ニーズが多様化している現状を踏まえ、知恵を出し合い、業務の改善、改革に取り組み、市役所のスリム化を進めなければならないと考えます。

最後に、滝川に住んでよかったと市民に評価されるよう、限りある財源を有効活用されるよう要望し、討論いたします。

委員長
渡 辺

最後に、渡辺委員。

市民の声連合の渡辺精郎です。私は、第1決算審査特別委員会に付託されました平成25年度滝川市一般会計決算案を可とする立場で討論いたします。

まずは、この難しい財政執行に努力され、決算までこぎつけました市長、市理事者を初め、関係職員の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げます。

さて、一般会計決算案を可とする討論であります。前田市長3年目、市長職にもなれ、前田市政の特徴も見えてまいりました。これの具現化をどのように執行され、文言での市政執行方針や教育行政執行方針と一般会計決算がどのように整合性を持ったのかということで精査をしてみたいのであります。確かに重点施策にそれなりの予算措置をしたはずであります。決算額で申し上げれば、重点でなくてもその伸びが著しい費目がある反面、予算がない、お金がないので無理だと縮小、減額費目が多いという決算になったこともまた目立つわけがあります。

例えば土木費であります。道路新設改良費は当初予算の段階で1,700万円程度だったのが補正と繰越明許費や臨時交付金も加わり、決算では3億円以上になるなど、正常な財政執行とはいいがたいウルトラC財政駆使はいかがなものでしょうか。もとより、道路改良舗装事業が不必要というのではございません。今でも滝川市は緊縮財政のときであります。数万円、数千円の単位で四苦八苦しながらの予算執行だったと思います。そういう情勢の中で、3億円の中から、住宅街のひび割れ、穴ぼこ、木のくいが露出している道路などのいわゆる旧オーバーレイ道路補修を1億円ぐらいかけてやるべきではなかったでしょうか。冬に傷んだ道路をしっかりと補修すべきであります。さらに、道路予算は一括ではなく、土地区画整理事業として、泉町地区土地区画整理事業として、幸町から泉町へ斜めに横切る道路も含め計画が始まりました。ここでの決算では1,500万円程度ですから、認めたいと思いますが、道路予算以外の開発事業に対しては市民の声連合は不一致課題であることを申し上げておきたいと思います。

一方、民生費では、老人に対する予算が前市長の終わりのころからだんだんと削られ、敬老会や金婚式などの行事を社会福祉協議会に主催させ、いつの間にか議会の手の届かないところまでカットしていく手法は望ましくありません。

次に、裁判問題で明確になってまいりました顧問弁護士費用についてであります。予算もそうであります、決算のどこを見てもわからない、見当たらない。市長のポケットマネーからでもと想像すれば、職員費から支出しているとのこと、もちろん月額7万円の金額もわからない方式であります。こんなところも刷新市長は明確にすべきであります。顧問弁護士は、職員ではありません。

次に、教育費についてであります。子育て、子育てについて、耳ざわりのよい施政方針であります、学校改築の建設費は大きいので教育予算全体では巨額の予算であります、児童生徒の直接教育の費用はまだまだ足りません。それは、毎年出される教員組合の教育白書で明らかであります。学校長は不足を教育委員会に言うことを避けており、学校の校舎修理等の大きな問題は要望しても、詳細な要望を出していない傾向が見受けられます。教育費シーリングについては、準聖域扱いこそ大切ではないでしょうか。例えば児童生徒の教育に最も密接な教材、教具費が伸びないことが挙げられます。教育は、むちを振り振り黒板にチョークだけでは決して学力は向上しません。コンピュータの時代になっても、児童生徒の学力が向上するわけではありません。中学校で理科免許の私は、理科実験器具、消耗薬品や近代的教具を整えて、楽しい授業、楽しい理科の教育の工夫をし、生徒から拍手喝采をいただいてまいりました。現代教育は、教員の熱意と児童生徒のやる気とともに、教科にマッチしたすばらしい教材、教具が必要なのであります。パソコンがあればそれでよいというものではありません。教育環境、教育条件を整えて学力向上を目指さなければなりません。保護者も大変教育費がかかります。比例して自治体にも教育費は重要なのであります。いつも私の主張であります、道路工事は中止しても、子供の成長は中断できません。滝川の百年の大計は教育にあるのであります。市当局、教育委員会ともに私の討論を参考にされて、よりよい行政、よりすばらしい学校教育ができることをお願いいたしているわけであります。

次に、歳入に関連して少々申し上げておきたいと思えます。固定資産税の滞納の議会における審査、チェックについてであります。個人情報保護の関係で最近市側は一切答弁を拒否していますが、正しいとは言えないと思えます。さきの選挙期間中に1億6,000万円の固定資産税の滞納が話題になりました。このときが発信源で、選挙が終わった途端、個人情報保護が優先し、巨額の滞納状況が議会の点検、審査の対象にならないのは、公共の福祉に反して滞納している者の権利は制限されるという憲法の精神に反していると思えます。個人の情報保護は大切です。しかし、それは法律であり、上級法の憲法では、公共の福祉に反しない限り、個人情報保護の権利は遵守されるわけであります。その意味で、議会のチェックを拒否されるならば、公共の福祉に反している巨額の滞納を市として毅然と対応することを求めたいと思えます。そのためには、市長として公共の福祉に反する滞納の解消に努力されることを期待いたします。以上、平成25年度滝川市一般会計決算案を可といたします。今後の財政運営に生かしていただきたく、市民の声連合の討論といたします。ありがとうございました。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理をして9月26日までに事務局へ提出してください。

採決

委員長

これより

認定第1号 平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
採決いたします。

本認定を可とすべきものと決することに異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、認定第1号は可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長
市長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。
それでは、第1決算審査特別委員会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

渡邊委員長、そして大谷副委員長を初め委員各位におかれましては、認定第1号の平成25年度一般会計決算につきまして精力的に本日まで審査をいただきまして、まことにありがとうございました。そして、ただいま可としてご認定いただいたことに改めてお礼を申し上げる次第でございます。

いろいろと付託されたご意見につきましては、今後の市政運営の参考とさせていただきたく、お聞きさせていただきました。またさまざまな面でご指摘いただきますことを改めてお願い申し上げ、本委員会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

委員長

平成25年度滝川市一般会計歳入歳出決算の審査を行い、委員各位、職員の皆様方の協力のもとに認定となったところでございます。各費目における質疑は、事業の費用対効果、事業の必要性、事業の内容等についての質疑が多かったと思います。十分認識していただきたいと思いますところであります。

なお、3日間にわたり真摯に答弁された職員に敬意を表しまして、最後の委員長の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

以上で第1決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 14:59